

松井 和彦

高等司法研究科・准教授

【研究】

平成25年度の前半は、不安の抗弁権および履行期前解除権に関するこれまでの研究を一書にまとめる作業を行った。その成果として、『契約の危殆化と債務不履行』（2013年・有斐閣）を出版した。

また、不安の抗弁権の各論的テーマとして、信用不安を理由とする約款の有効性の問題に取り組んだ。その成果として、「ドイツにおける信用不足条項の規制と不安の抗弁権規定」阪大法学63巻2号101-139頁（2013年）およびWirksamkeit der Kreditwürdigkeit im Leasevertrag und § 321 BGB, Osaka University Law Review, No.61, SS.53-61（2014）を公表した。

その他、最高裁判例評釈2本、書評1本、解説1本、共著の翻訳書1冊（クリスチャン・フォン・バルら編／窪田充見ら監訳『ヨーロッパ私法の原則・定義・モデル準則共通参照草案(DCFR)』2013年・法律文化社）を執筆した。

【教育】

平成25年度第1学期は、高等司法研究科「民法基礎2」（4単位）および法学研究科「民法の基礎」（2単位）を担当した。また、オムニバス方式で、高等司法研究科「導入演習」（2単位）を担当した。

第2学期は、高等司法研究科「民法応用4」（2単位）および法学研究科「民法1／民法特殊講義1」（2単位）を担当した。

いずれの科目についても、受講者からは概ね好評であった。とりわけ、「民法基礎2」については、受講者からの授業評価が高く、教員表彰を受けた。

【管理運営】

部局内において、次の委員会ないし室に所属し、管理運営業務を行った。

- ・教務委員会
- ・国際交流室
- ・情報マネジメント室
- ・部局情報セキュリティ委員会
- ・自己評価書作成WT

平成25年度、高等司法研究科は法科大学院認証評価を受けたが、そのための自己評価書を作成するためのチーム（自己評価書作成WT）の一員として、自己評価書の作成に参加した。

【社会貢献】

法学検定試験実施委員会（商事法務研究会）が行う「法学検定試験」で出題範囲とされる民法の問題集の検討および試験で出題する民法の問題の作成を行った。

【特記事項】

特になし。